

「第3次健康づくり計画てんり(案)」に対する意見の概要及び市の考え方について

NO	意見の箇所	計画書 該当頁	意見の概要	本市の考え方	計画への 反映状況
1	第1章 計画の基本的な考え方 2 計画策定にあたって (1) 他計画との関連性	2頁	「天理市健康づくり計画てんり」⇔高齢者、障害福祉、こども、保健事業・・・整合・連携について全体を見させて頂くと4計画の内容がたくさん出てきますが、主体性をどの部署が持つのかははっきりしないように思います。	本計画は予防を基盤とするライフコースに沿った健康づくり計画となっております。予防は、一次予防・二次予防・三次予防の三層からなっており、健康推進課以外の部署が取り組み主体となることもあります。関係部署の取り組みと整合性・連携をとることにより効果的・効率的な計画推進が図られると考えます。 またその考えに基づき第4章施策の取り組みでは目標実現に向けた取り組みを「健康推進課の取り組み」とせず「行政の取り組み」と表記しています。	推進体制に 反映させる
2	第1章 計画の基本的な考え方 2 計画策定にあたって (1) 他計画との関連性	3頁	12年間の計画で、中間評価をされますが・・・6年毎は長すぎませんか？ 3年毎に重要箇所だけでも評価した方が早期修正出来て対応がしやすいように思います。期間や項目を決めて、重点的に実施された方が効果が上がると思います。	国の健康日本21や奈良県のなら健康長寿基本計画に基づき計画期間を設定しております。そのことがわかりやすいよう3頁へ図を追加いたします。 また目標値についても、国や県の目標値を参考に、計画策定に向け本市で実施したアンケート調査結果も天理市の現状として加味し設定しております。	計画書及び 推進体制に 反映させる
3	第4章 施策の取り組み	3頁	計画の目標値の達成状況と社会情勢の変化に応じ 適宜見直しを行うとされていますが、令和7年度から令和18年度の12年間は少し長いように思うのですが。	計画推進に関しては、健康づくり計画てんり推進委員会を設置し毎年委員会やワーキング部会などで関係機関の取り組み状況や目標達成状況を把握して、検証・評価を行ってまいります。また、重点項目を設定に関しては、ご意見いただきましたように、短期、中期、長期で目標や取り組み内容を設定し、計画を推進いたします。	
4	第4章 施策の取り組み		行政の取り組みで多くの項目を掲げられているのは非常に良いと思いますが、これだけ一度には難しいと思いますので優先順位を付けるか期間毎の重点項目を決めて実施する方が効果が上がるのではと思います。		
5	第4章 施策の取り組み		対策の取り組みとして、令和16年の目標値はどのように設定されましたか。		
6	第1章 計画の基本的な考え方 2 計画策定にあたって (3) 計画策定の方法	4頁	市民アンケート調査の有効回答率が34.6%と低いので今後、向上を図られたい。	今回のアンケート回答期間は2ヶ月間で、回答方法は返送法とWEB回答のうちいずれかを選択で実施しましたが、次期アンケート調査実施の際は、市民の多くの方に回答していただきやすい方法等を検討の上で実施いたします。	推進体制に 反映させる
7	第2章 天理市の健康を取り巻く概要 1 人口・世帯の状況 (3) 高齢化率・要介護認定率	6頁	天理市において、高齢化率は低いものの、要介護認定率は全国や奈良県に対して高く推移している。つまり、若い時期から要介護認定者が少なからずいるとも捉えられ、天理市として早急にフレイル実態を調査して要介護に至る前の対策にも注力すべきであると考え。基本チェックリストによる無作為調査で容易に行える。	本市の高齢化率が低く、要介護認定率が高い要因を解消する取組として、介護予防教室の開催や、身近な地域で介護予防に資する活動ができる場所づくりを推進しています。また、地域包括支援センターを中心に基本チェックリスト等を活用してアウトリーチによる高齢者の状態把握にも努めています。天理市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画においても、「健康づくり・介護予防の総合的な推進」を基本目標として位置づけしており、関連計画との整合性を図り、健康づくりと介護予防の一体化に努めております。 また、本計画において、青・壮年期から生活習慣病予防および介護予防に関する各種取り組みについても推進してまいります。	推進体制に 反映させる
8	第2章 天理市の健康を取り巻く概要 2 出生の状況 (5) 健康寿命・平均余命	9頁	平均寿命と健康寿命の差である「障がい期間」について、「奈良県民の健康寿命」によると「要介護2以上の期間」と定義されている。天理市は男女とも全国や奈良県に比較して障がい期間が長いことは理解できるが、この期間の定義を本計画で明記する必要があると考える。一般的に、「健康寿命」の定義はWHO、厚生労働省、奈良県でも考え方が異なることから混乱や誤解がないようにしてほしい。	本計画では奈良県の示す健康寿命を参照しており、奈良県では、『介護保険制度の要介護1までの方を「健康」とし、「65歳平均自立期間」を健康寿命』と定義しております。ご意見のとおり定義について明記いたします。	計画書へ 反映させる

NO	意見の箇所	計画書 該当頁	意見の概要	本市の考え方	計画への 反映状況
9	第2章 天理市の健康を取り巻く概要 3 死亡の状況 (2) 主要死因別死亡者状況	10頁	天理市と奈良県との対比がわかりやすいようなグラフの種類を選択される方がよいのではないでしょう	対比が分かりやすいグラフを検討し、変更いたしました。	計画書へ反 映させる
10	第4章 施策の取り組み	33頁	母と子どもと家庭の健康づくり(1)の数値目標の内容が、課題と評価P18の中に記載されていないように 思います。	18頁は第2次計画の結果と評価となっております。この結果と評価を受けて、33頁以降で第3次計画として母と子どもと家族の健康づくりの目標等は新たに設定しております。	—
11	第3章 計画の基本的な方向性 3 基本方針 (3) より良い生活習慣を基にした健康づくり	40頁	(3)「より良い生活習慣を基にした健康づくり」の取り組みに対して、地域活動や社会参加への「仕掛け」を検討していただきたい。	健康日本21(第3次)においても計画推進に向けた課題として「健康無関心層を含めた健康づくり施策を更に進めていくための方策についてどのように考えるか」が上がり、本市でも先進事例や住民の方の声を取り入れ、個人を取り巻く社会環境の整備やその質の向上を通じて「自然に健康になれる環境づくり」や「誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備」を進め、地域活動や社会参加への「仕掛け」を検討してまいります。	推進体制に 反映させる
12	第5章 計画の推進 1 計画の推進体制 (1) 市民の役割 (2) 地域・関係機関、教育機関、医療関係者の役割		市民および地域の関係機関等の役割「計画の推進」の内容だろうかと少し疑問に思います。市民が積極的に参加しない方がおられるのが一番問題で、この施策をどうするかを考え、この問題に関するアンケートを募集するのでもいいかもしれない。		
13	第4章 施策の取り組み		市民に関しては無関心の者も多く、もう少し自治会とかボランティアグループを活用してはどうか。特に自治会組織を活用する施策をお願いしたい。 例えば、2人に1人ががん患者と言われている位がん患者がいます。年に数回でも日を決めて自治会を通して検査キットの予約・配布・検診を委託(無料で結構 お互いのことです)して、検診率を上げるなどの施策をお願いする方法を組み込んでいただきたい。	がん検診や教室等の広報については、ご協力いただける自治会様にチラシの回覧等を行っていただいております。過去には、自治会を通じての予約等自治会にご協力をいただき実施していましたが、個人情報保護や自治会様の負担が増えること等の理由により実施することが難しくなっております。 ご意見いただきましたとおり、今後も自治会様と協働できる取り組みを推進してまいります。	
14	第4章 施策の取り組み		具体的な実施内容が不明確。「実施は 目標値・把握方法・アンケートetc.」ありますが、誰がするのです のか?	第2次計画の評価(レビュー)については、毎年実績を取りまとめ計画推進会議で共有し、見直しを行っております。また、最終評価を令和5年度計画推進会議及び令和6年度策定会議で実施し今回の計画を策定しております。	
15	計画全般について		今までの実績や経過について、詳細に集計されていると感じました。ただ、私の感想としては、資料内容前半を少なくしてでも「具体的施策内容」の充実が必要ないように感じました。	ご意見のとおり計画書にすべての具体策を記載することは難しく、計画書に記載できない具体的な取り組み内容については、毎年重点施策を明確にし事業立てを行い、計画を推進、評価見直しを行います。	
16	第4章 施策の取り組み		第2次計画のレビューがない。第2次計画第4章の欄に「普及啓発を行う」「～を啓発する」「～機会をもうける」との記述が各所にあるが、第3次計画にあたりこれからについて具体的な活動内容やその実施状況のレビューをすべきではないか。		
17	第4章 施策の取り組み		施策内容について、頻度、どこで、どのような団体や機関とって、施策(機会・イベント内容・啓蒙の方法)を行えば目標値に到達が見込まれるのかを表記してもらいたい。		
18	第4章 施策の取り組み		行政の取り組みの項に「普及啓発を行います」「～する啓発を行います」との記述が各所にありますが、それらの具体的な内容がわからない。		
19	第4章 施策の取り組み		「行政の取り組み」を見ると、「(知識の)普及及び啓発を行います」「機会を設けます」「環境づくりに取り組みます」というあいまいな表現が多い。 P47健全な食生活・栄養」の行政の取り組みは、比較的具体的な内容が表現されており、このくらいの行政施策の具体化が必要である。		
20	その他		すでに取り組んできた施策の何が効果をもたらし、何が非効果的だったか、あらたに加えられる施策の有効性が見通しがあって、初めて、目標数値の妥当性が納得できる。取り組みます、やります、だけでは担当部署の負担感が増大するだけで、職員の疲弊につながるのではないかと心配になる。具体的施策があつてこそ、「市民・関係機関や団体・教育機関」の取組も望めるのではないかと考える。		推進体制に 反映させる

NO	意見の箇所	計画書 該当頁	意見の概要	本市の考え方	計画への 反映状況
21	第4章 施策の取り組み		第4章以降共通で目標に向けた取り組みはせつかく主になって指導して頂くのですから、行政の順番が先の方が良いのでは。 ①行政の取り組み ②地域・・・ ③市民の取り組み	すべての市民が健やかで心豊かに生活ができ、健康寿命の延伸と生活の質の向上による豊かな人生の実現に向け、ヘルスプロモーションの考え方に基づき、市民一人ひとりが主役となって健康づくりに取り組めることを目指しております。その取り組みを地域や行政などまち全体で支えていくことが重要であり、素案の表記とさせていただきます。	—
22	第5章 計画の推進 1 計画の推進体制	57頁	計画の推進は行政側だと思いますので、この項目も行政の順番が先の方が良いのでは?①行政の取り組み ②地域・・・ ③市民の取り組み		
23	第4章 施策の取り組み		市民の取り組みの具体的内容の最後の言葉が少し違和感が有ります。 (例)・・・妊娠届出を行います→妊娠届を出すよう指導します。 (この方が指導という立場から良いのではと思います)	市民の取り組みの主役は市民一人ひとりであり、主体的かつ積極的に実践していただけるよう、市民の方を主語として表記しています。表記の変更はいたしません、市民が自身の健康づくりの取り組みとして意識を深められるよう啓発してまいります。	—
24	第4章 施策の取り組み		今までに実施してきた項目が多く有りますが、今回の目玉は何ですか?今回新設される項目が有りますか?	健康課題に対して、ライフコースアプローチ(胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり)を念頭に取り組み内容を検討し、6ライフステージに特化した健康づくりとして「こども」「女性」「高齢者」に着目した取り組みを新たな枠組みとして記載しています。	—
25	第5章 計画の推進 1 計画の推進体制 (3)行政の役割		行政の役割内容は理解しますが、寄り添うような言葉の方が良いのでは。 例えば最後の文章で、 市民が主体的に健康づくりを実践できるようサポートに努めます。 →市民と共に健康づくりを実践できるよう市民の立場に立ってサポートに努めます。	健康づくりは市民ひとりひとりが自ら気づき取り組むことが重要と考えます。表現の変更はいたしません、市民の立場に立ち健康づくりのきっかけづくりや環境づくりを関係団体と協働しながら推進してまいります。	—
26	第4章 施策の取り組み 2 歯と口腔の健康づくり		歯と口腔の健康作りで、12才迄と妊婦さんは良いと思いますが、節目の時に市から定期検診を実施して指導しては?例えば、40才、60才、80才 等	保険医療課では、天理市国民健康保険に加入している20歳から70歳の5歳刻みの節目年齢の方を対象に、令和6年度より歯周病検診および歯科指導を実施しています。また、後期高齢者医療に加入している75・80・85歳の方を対象にもお口の健診(口腔健診)を実施しています。 計画書でも定期的な歯科受診を目標値として設定しており、今後の取り組みの参考にさせていただきます。	推進体制に 反映させる
27	第2章 天理市の健康を取り巻く概要 4 健(検)診の状況 (3)特定健診受診率 (4)プチ健診受診率	14、15 頁	いずれも、メタボリックシンドローム予防を目的としていることから、各年代別の受診率を示してはどうか。 そうすることで、予防のための施策ターゲットを絞りやすいと考える。(10歳毎)	本計画では各年代別の受診率は明示しておりませんが、第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)第4期特定健診等実施計画や受診勧奨事業等で年代別の受診状況を分析し、勧奨対象やメタボリックシンドロームを含む生活習慣病予防対策を推進しております。 プチ健診についても節目年の方を対象に受診勧奨を行っており、今後も保険医療課とも連携し受診状況や結果を分析しつつ予防に向けた取り組みを推進いたします。	推進体制に 反映させる
28	第4章 施策の取り組み 3 より良い生活習慣を基にした健康づくり (4)身体活動・運動の推進		天理市内でも運動ジムが増えています。会費補助を実施し、もっと気軽に行けるようになれば運動習慣が身につくのではないのでしょうか。	個人に対する運動ジムの会費補助はございませんが、天理市長柄運動公園内天理市立総合体育館にトレーニング室があり、そちらでマシンを使った運動を行っていただけます。また、各課実施の市内のスポーツイベント等について広報し、市民にとって運動習慣が身につく情報提供に努めてまいります。	推進体制に 反映させる
29	第4章 施策の取り組み		誰でも簡単にできるマッサージや体操などを普及する場所をつくってほしい。		

NO	意見の箇所	計画書 該当頁	意見の概要	本市の考え方	計画への 反映状況
30	その他		暇が多く有る高齢者が多くいると思いますが・・・健康寿命を伸ばす事で少しでも楽しく生活でき、また医療費等の削減が測れます。健康教室やそのOB会支援等を行い、外へ出るきっかけができるので良いのではないかと。	健康寿命を延ばすための介護予防の取組として、介護予防教室の開催や介護予防に関する知識の普及啓発を行っています。また、住民が身近な地域で体操などの介護予防に資する取組を実施できるように、生活支援コーディネーター等を中心に住民主体の通いの場づくりを支援しています。理学療法士や作業療法士などのリハビリ専門職を通いの場等に派遣した体力測定会も実施しており、日々の運動習慣や筋力維持についてのアドバイスなども行っています。	推進体制に 反映させる
31	第4章 施策の取り組み		学校保健との連携について、食生活改善推進委員さんや市町村と連携し食育の啓発ができ、食育の推進や健康づくりのサポート支援がありがたく感じ、今後も食育の推進や健康づくりのサポート等をお願いしたい。	これからも学校保健と連携し、食育や健康づくりの推進の取り組み、また今後は国が推進するプレコンセプションケアについても連携し次世代期への健康づくりを推進してまいります。	推進体制に 反映させる
32	第4章 施策の取り組み 3 より良い生活習慣を基にした健康づくり (2) 禁煙の推進(たばこ対策)	43頁	喫煙者の呼気による受動喫煙があるという意見があります。三次喫煙に明記してください。	第3次健康づくり計画でんり(素案)40頁にも三次喫煙について明記しており、今後も引き続き啓発等の取り組みを推進していきます。	—
33	第4章 施策の取り組み 3 より良い生活習慣を基にした健康づくり (3) 適正飲酒の推進	44頁	「飲酒を防止する」という表現は飲酒を否定することになるのではないのでしょうか。たとえば「飲酒の弊害を防止する」にしてはどうでしょうか。	「飲酒を防止する」という表現は、小中学生を対象とした教育に対して使用しておりますのでこのままの表現とさせていただきます。	—
34	第4章 施策の取り組み 3 より良い生活習慣を基にした健康づくり (4) 身体活動・運動の推進	45頁	53の週2日以上1年以上実施する人の割合の現状値に対して、目標値(全体:60%)は大きな目標であると思うが現実的であるとは思えない。ゴール設定をもう少し下げた施策が必要かと思われ、特に女子の達成は難しいのではないかと。大きな花火を打ち上げたという印象にとどまる。	奈良県の目標値が男性61.2%女性58.1%であることより目標を設定しており、目標値は60%のままさせていただきます。目標値については中間評価でも再度現状を踏まえ見直しを行います。庁内のスポーツに関連する部署やスポーツ推進委員など関係団体と連携して気軽に運動できる環境やきっかけづくりを推進してまいります。	—
35	第4章 施策の取り組み 3 より良い生活習慣を基にした健康づくり (4) 身体活動・運動の推進	45頁	全世代共通の3項目について、施策や事業の具体策を知りたい。この3つは、全国の多くの自治体で掲げている取り組みであり、総花的な取り組みを掲げている印象を受ける。例えば、見つけて、どうするのか。動かして、どうするのか。人と繋がって、どうするのか。この3つが目的そのものになってしまう印象があり、3つを目的として先にある「〇〇」を示してはどうか(例:ライフステージに応じた運動・身体活動を見つけ、活動的で充実した人生を送る)。スマホが普及しているため、青壮年期と高齢期にスマホの活用やアプリを利用することを合わせてはどうか。	計画書に記載できない具体的施策内容については、毎年重点施策を明確にし、事業立てを行い計画を推進します。ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	推進体制に 反映させる
36	第4章 施策の取り組み 3 より良い生活習慣を基にした健康づくり (4) 身体活動・運動の推進	24、46 頁	いずれも具体的に想像できない。ロコモティブシンドロームについて述べられているが、サルコペニア(筋量・筋力減少)について知識の普及を行わなくて良いか。我々の分野では、加齢による体力低下の原因は筋量減少であり、それが、筋力を低下させ身体機能を減退させると考える。そのため、ここでは「サルコペニアやロコモティブシンドロームについて知識の普及を行います」とすべきだと考える。 行政の取り組みにおいて、7項目が掲げられている。現在、本市で成果(効果)を上げている事業や成果の乏しい事業の把握と評価、それに基づく課題解決からの対策で考えられているのか疑問に思う。この項目も総花的な印象を受ける。	計画策定会議の中でサルコペニア(筋量・筋力減少)については、「フレイルやロコモティブシンドロームの要因の1つ」と概念の整理を行いました。高齢者の健康づくりを幅広い視点で実施するにあたりフレイルやロコモティブシンドロームの啓発を進める中でサルコペニアの知識の普及も行っています。 計画書では、サルコペニアやロコモティブシンドロームとフレイルの関係のわかる図を挿入するとともに、サルコペニアを追記し、ロコモティブシンドロームと合わせて概念を明記いたします。(計画書24頁に記載)	計画書へ反 映させる
37	第4章 施策の取り組み 4 こころの健康づくり	48頁	行政の取り組みの中に相談機関との連携だけでなく「医療機関との連携」が必要です。追記してください。	ご意見のとおり追記いたします。	計画書へ反 映させる

NO	意見の箇所	計画書 該当頁	意見の概要	本市の考え方	計画への 反映状況
38	第4章 施策の取り組み 6 ライフステージに特化した健康づくり (2) 女性の健康づくり	54, 55 頁	本市だけでなく、30代や40代の女性の運動習慣が少ないことが問題である。1回30分以上の軽く汗の各運動を週2回以上1年以上実施する者の割合を増やす目標も良いが、もっと手軽に1日5分～10分程度の身体活動・運動・スポーツを、できれば毎日行う、など1日の中でわずかでも体を動かす習慣を身につけさせ、1日20分以上と繋げられる計画の方が良いと考える。健康日本21計画においても、運動習慣者が増えない計画策定を繰り返していることからそう思う。	目標値の運動習慣の定義については、国や奈良県と同様の基準としております。 文化スポーツ振興課やスポーツ推進委員など関係団体と連携して運動の楽しさやメリットを啓発し、運動習慣の定着・向上を目指してまいります。	—
39	第5章 計画の推進 2 計画の周知・啓発	59頁	ホームページ等に計画の進捗状況を掲載するとしています。市民の健康づくり食育への関心意識向上のために、毎年度の「健康づくり計画てんり推進委員会」における目標達成状況、検証、評価をホームページに掲載してください。	目標値については、アンケート調査を実施が必要な項目もあり、すべての項目の達成状況を毎年検証、評価を行うことは難しい状況があります。中間評価(令和12年度)では、アンケート調査を行い、目標達成状況、検証、評価等を実施予定ですのでご意見いただきましたのとおりホームページに掲載し広報いたします。	推進体制に 反映させる
40	第4章 施策の取り組み 5 食を通じた健康づくり (2) 食育の推進	50, 51 頁	高齢者の低栄養が指摘されています。高齢者「食」の自立支援事業の拡充を明記してください。	高齢者「食の自立支援事業」は、加齢に伴う心身の機能の低下等により、自ら食事を用意することが困難である65歳以上の在宅高齢者に対して、週3回程度、昼食時間に栄養バランスのとれた調理済の食事を安全かつ確実に居宅へ提供することにより、高齢者の自立した生活を支援するとともに、配達時に安否を確認し体調の悪化等に速やかに対応することを目的としています。 天理市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画においても、社会のニーズに合わせたサービスの見直しを行い、高齢者の見守り体制を整備しております(R5登録者数124名・配食数7127食、R6.12現在登録者数82名・配食数5802食)。 高齢者の低栄養状況についても、高齢者に適した食生活の確保は、家族による食事提供、介護サービスの利用や当該事業の利用などにより、解消されるものと考えております。 本件について、本計画には明記はいたしません。関連計画と連携をはかり低栄養予防に努めてまいります。	推進体制に 反映させる
41	その他		少子高齢化の問題がどの地区でも問題になっています。安心して子どもを持てる環境にしないと…3人以上の子どもを持ち天理地区在住6年以上???が条件で、3人目出産以降の大学までの学費や医療費を2人目から免除する等の施策が有れば面白いのと思います。	子育て施策の貴重な意見として今後の参考とさせていただきます。	—
42	その他		施策等の案の概要を「公表するものとする」とされています。「努める」よりも添付することを強調しています。計画素案の理解をより深めるために概要版をパブリックコメント実施と合わせて公表してください。	いただいたご意見については、天理市パブリックコメント手続に関する要綱第5条第2項の規定に基づくものとお見受けいたします。第5条第2項では、『実施機関は、前項の規定により施策等の案を公表するときは、次に掲げる資料を公表するものとする。(1) 施策等の案の概要』としていますが、概要の公表ができておりませんでした。ご指摘いただいたように、本件と同時に計画案の概要を公表いたします。	—